

第12号

定価一年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む

発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1  
TEL 0139(52)0858 FAX(52)1490  
発行責任者 白山尚  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



ゆきとどいた教育を求める全国署名が11月末日までに檜山教組扱いで2千145筆が集約されました。管内各町の教職員、保護者、地域住民などから広く寄せられたものです。

署名は、12月6日の全国集約集会と19日の全道集約集会にそれぞれ届けられます。その後、国会と道議会に提出される予定です。

新型コロナの感染拡大が再燃し、止まりません。子どもたちの安全・安心を確保する上で、思い切った少人数学級化は切実です。また、子どもたち一人ひとりを大切にする教育や、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を保障する上でも必須です。

「少人数学級化を求める教育研究者有志」は緊急パンフを作成し、

# 願い、いま結実のとき

パンフは、国際的にも異常と言われる日本の教員の長時間労働を取り上げ、抜本的な定数改善と待遇改善を訴えます。校内の教員配置について校長裁量で運用できる仕組みも提案します。

文科省が標準法の改正も視野に少人数指導について来年度予算要求に盛り込み、国会審議でも萩生田文科大臣が「不退転の決意で臨む」と表明しました。

**ご協力ありがとうございました**



檜山教組評議委員会オンライン開催

檜山教組は11月27日、今年度の評議委員会をオンラインで開催しました。各町支部から選出された評議委員が討論し、子どもや現場の様子、とりくみや課題などについて活発に交流しました。感染が拡大するなか、先の見通しが立たない不安や困惑、対応の苦労が語られました。とくに奥尻の状況について要望に応えていくことの重要性と緊急性が確認されました。また、子どもの成長に寄せた現場の苦労や工夫も交流され、教訓を共有しました。

コロナ危機に向き合いながら子どものための教育と学校の在り方を見据えていくこうとする当面方針を採択しました。(次号で詳細をお伝えします)

## 条例案採決の局面 議員に緊急要請

檜山  
教組

道教委は11月25日、公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための給特條例改定案を道議会に提出しました。国が「まずは、各学校で検討」と示した手続きを経ることなく、現場教職員の声を無視した「意向調査」にもとづく強行です。

全国的にみても12月議会に条例提案するのは北海道に続く徳島県が表明するのみで、

道教委の性急さは際立っています。北海道が全国に先がけて悪しき前例をつくるということにもなり、由々しき事態です。

同条例案は、12月10日の文教委員会での審議を経て翌11日の本会議で採決に付される予定です。全国・全道の教職員組合が条例可決を止めるた

めの要請を道議会に行っています。檜山教組も1日、道議

「研究者有志」の世話を務める東京都立大名誉教授の乾彰夫氏は、「今が正念場。必ず実現を」と呼びかけます。

特別支援学校にだけない設置基準を求める声も高まり、中教審が策定を求め、文科大臣も「必要だ」と答弁するにいたつています。

こうした動きは、長年の要求運動の成果です。教育署名運動もその一翼を担ってきました。一方、コロナ禍のなか、子育てと教育をめぐる困難が深刻化しています。新たな前進に確信を寄せながら、今、願いを結実させときです。ご協力に感謝し、さらに奮闘する決意です。

この問題点を指摘するとともに、上限規定を上回つて働くを得ない現場教職員の勤務実態を示し、徹底審議と条例案廃案を強く求めるものとなっています。

今後を見据えながら、職場での議論を呼びかけます。

